

平成 26 年 3 月 20 日

三重大学

学長 内田 淳正 殿

動物実験に関する検証結果の報告について

貴機関より平成 25 年 7 月 30 日付で依頼のありました、動物実験の実施状況に関する検証について、提出された資料と訪問調査により検証結果をまとめましたので、別添のとおり報告いたします。検証実施証明書も同封させていただきます。

なお、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」では、検証の結果を、インターネットの利用、年報の配布その他の適切な方法により公表することとなっておりますので、申し添えます。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長 八神 健一

動物実験に関する相互検証プログラム事務局
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-15 UEDA ビル 6F
株式会社クバプロ内
Tel: 03-3238-1689 Fax: 03-3238-1837
E-mail: kensyou-info@kuba.jp

動物実験に関する検証結果報告書

（三重大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 26 年 3 月

平成 26 年 3 月 20 日

国立大学法人三重大学
学長 内田 淳正 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長

対象機関：国立大学法人三重大学
申請年月日：平成 25 年 7 月 30 日
訪問調査年月日：平成 25 年 12 月 20 日
調査員：三好 一郎（名古屋市立大学）
小出 剛（国立遺伝学研究所）

検証の総評

三重大学は、5 学部 6 研究科を擁する総合大学である。動物実験は、上浜キャンパス内の医学研究科等の 5 部局で、げっ歯類から、鳥類、大型家畜まで多様な動物種を対象にさまざまな研究分野で実施されている。三重大学動物実験取扱規程のもとで全学の動物実験委員会が組織され、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の基本指針に則した動物実験体制が一元的に整備、実施されている。唯一の飼養保管施設である三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設は、改修によりきわめて良好な状態が維持されており、適切な管理体制のもとで動物実験が適正に実施されている。34 にも及ぶ実験室も、動物実験委員会の視察により改善措置を勧告するなどしかるべき対応がなされている。一方、医学部・医学研究科が適正な動物実験体制の整備を牽引してきた経緯から、機関内規程の理解や認識に部局間の相違がみられるため、意識や情報の学内共有化を推進されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「三重大学動物実験取扱規程」ならびに「三重大学動物実験取扱細則」が定められ、その内容は文部科学省基本指針（以下、基本指針）に則したものである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

語句や表現、あるいは規程・細則間での階層性等の整合性を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に則した役割の委員、および、外部委員（獣医師 1 名）を含む 8 名からなる動物実験委員会により、動物実験計画書の審査、動物実験の実施状況および結果の把握、実験動物飼養保管施設および実験室の調査、教育訓練等の実施等の体制がとられている。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

実際には基本指針に示された「動物実験等に関して優れた識見を有する者」および「実験動物に関して優れた識見を有する者」、「その他学識経験を有する者」に則した委員構成になっているが、「三重大学動物実験取扱規程」あるいは「三重大学動物実験委員会規程」等での明文化を検討されたい。また、動物実験委員会の公正さを客観的に担保するため、動物実験委員長と飼養保管施設の管理者は同一人物とならないよう検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「三重大学動物実験取扱規程」ならびに「三重大学動物実験委員会規程」、「三重大学動物実験取扱細則」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

実際には、動物実験計画の審査の際に、人道的エンドポイントの設定、あるいは、感染実験のバイオセーフティレベルに関して動物実験責任者と質疑応答が交わされているが、予め動物実験計画書の項目に加えるなど検討されたい。動物実験完了（中止）報告書について、提出率向上のためにも、適正に動物実験が遂行されているか点検の目的で、年度ごとの報告や中間報告にも利用できる書式に修正するなど検討されたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「三重大学組換え DNA 実験安全管理規程」「三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設利用規程」「同感染動物飼育室及び感染実験室利用心得」「同トランスジェニック(Tg)動物等実験計画手引」「国立大学法人三重大学毒物および劇物管理規程」「三重大学生命科学研究支援センターアイソトープ医学部実験施設放射線障害予防規程」「三重大学生命科学研究支援センターアイソトープ生物資源学部実験施設動物飼育室管理マニュアル」など安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程等が定められ、実施体制が整備されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

報告されている唯一の実験動物飼養保管施設（三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設）については、管理者および実験動物管理者が定められ、動物実験委員会による調査と助言を受けて学長が承認しており、基本指針や飼養保管基準に則した管理体制が整備されている。しかしながら、一部の部局において、承認された動物実験施設以外での飼養保管がうかがえるため、機関内の飼養保管施設について再確認が必要である。よって、実験動物の飼養保管の体制については一部改善が求められる。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

機関内規程等の理解や情報の共有化を強化し、機関内の飼養保管施設を把握して実験動物の飼養保管体制の整備を推進されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
全学の動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、議事録も保管されている。予備審査、あるいは、「動物実験の倫理性に関する点数評価システム」等審査の円滑化を図る工夫も認められる。また、それらを含め「動物実験計画の審査方法等に係る申合せ」により具体的手順や審査基準などが明文化され、審査の客観性や公正性が担保されていることは評価される。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
円滑化を図る目的でメールによる審査も実施され、記録も適正に保管されているが、その手順についても「動物実験計画の審査方法等に係る申合せ」での明文化を検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の立案、審査が行われ、平成 24 年度には 104 件の動物実験計画が承認された。学生実習に関しても、動物実験計画の申請および承認を必須としている。すべての動物実験について実験終了時に提出が義務づけられている動物実験完了（中止）報告書は、おおむね確認されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

年度ごとに自己点検・評価や中間報告を義務づけるなど運用の工夫により、動物実験完了（中止）報告書の提出率のさらなる向上に向けた取り組みを検討されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験、感染実験、有害化学物質を取扱う実験等の安全管理に注意を要する動物実験が適正に実施され、安全管理上の問題も生じていない。よって、安全管理を要する動物実験について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

組換え DNA 実験安全委員会やバイオセーフティ委員会等、関連する学内諸委員会との情報の共有化を推進されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

報告されている唯一の実験動物飼養保管施設（三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設）については、「三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設利用規程」ならびに飼養保管マニュアルが整備され、飼養保管に関する作業日誌や日報などの記録〔飼育管理表、飼育管理日報、動物購入（搬入）台帳〕が保存されている。微生物モニタリングも適切に実施さ

れ、緊急連絡体制や事故対応マニュアルも整備されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管状況をさらに向上させるために、自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）等の整備を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設（三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設）は、平成 24 年度に大規模改修工事により施設・設備が更新され、きわめて良好な状態で管理運営されている。また、動物実験施設運営委員会資料・議事録、および、動物実験施設管理業務報告書や各種点検報告書も保存されており、実験動物飼養保管施設は適正に維持管理され問題はみられない。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

学生を含む動物実験実施者の教育訓練を義務化しており、平成 24 年度には合計 9 回の動物実験教育訓練が開催され 190 名が受講した。教育訓練の実施記録や資料、受講者の記録等が適正に保管されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。よって、教育訓練について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 19 年度より毎年自己点検・評価が実施され、三重大学動物実験委員会ホームページにて情報公開を実施している。また、機関内規程等の書類、動物実験実施状況、および、飼養保管施設管理状況等も、同ホームページに公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

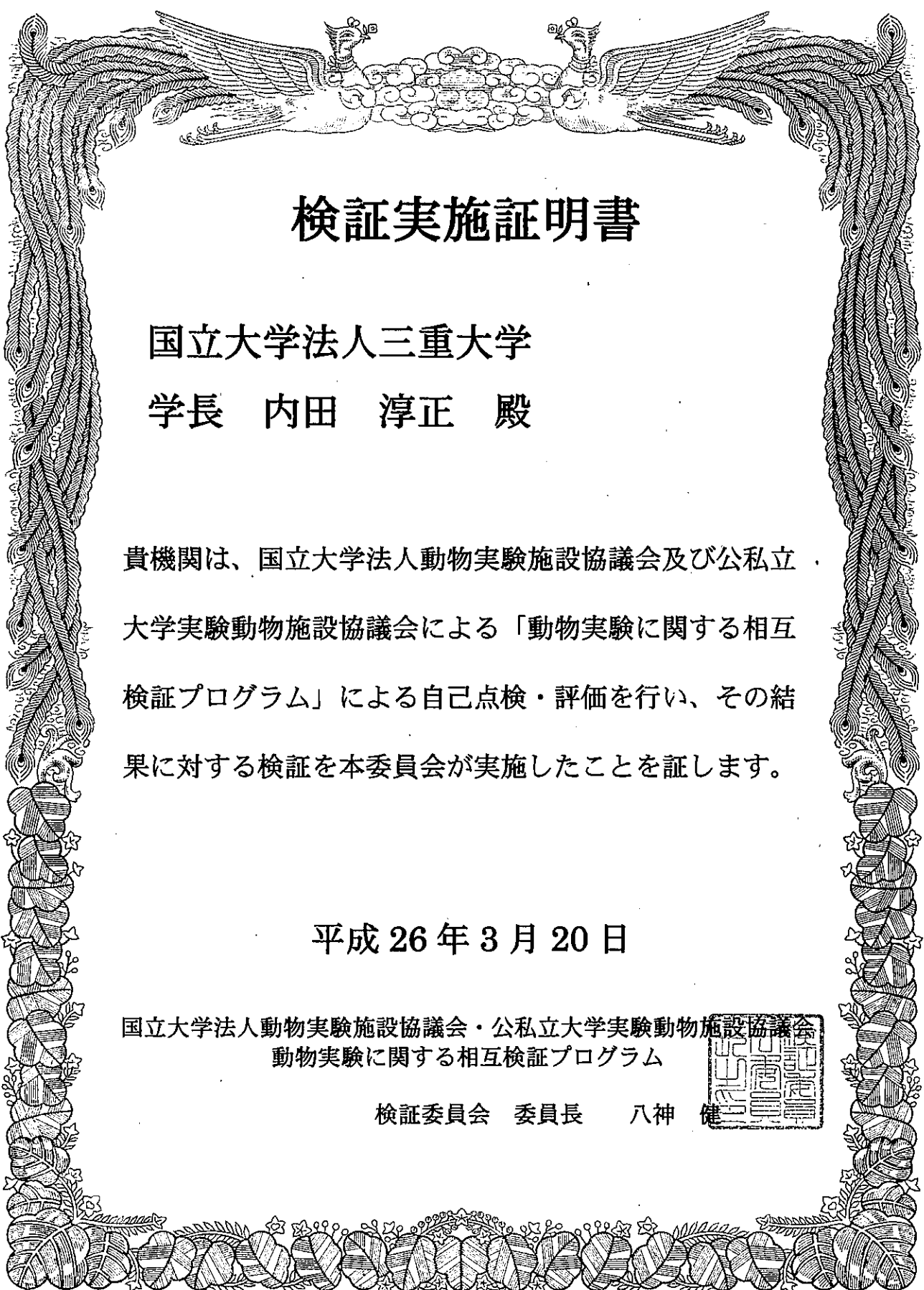
全学的組織であるにもかかわらず、三重大学動物実験委員会ホームページは、医学研究科／三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設のみからリンクされており、公開された情報を容易に閲覧できない。動物実験委員会および公開情報を全学サイトにまとめるなど、学術情報研究支援チームの積極的な支援を期待したい。情報公開の内容については、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の新たな要請に基づき、さらなる充実を図られたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

特になし。



検証実施証明書

国立大学法人三重大学

学長 内田 淳正 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立
大学実験動物施設協議会による「動物実験に関する相互
検証プログラム」による自己点検・評価を行い、その結
果に対する検証を本委員会が実施したことを証します。

平成 26 年 3 月 20 日

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長 八神 健

